

# あなたの確定申告をサポートします ～国税庁から給与所得者の皆様へのお知らせ～

確定申告により「医療費控除」や「寄附金控除（ふるさと納税など）」を受けるには、どのような書類を用意して、どのように申告すればよいのかといった皆様の声から、国税庁ホームページに「[確定申告特集ページ](#)」を開設し、確定申告に関する様々な情報を提供しています。

## ■お役立ち情報の収集・申告書の作成！

確定申告特集ページの①「[確定申告書等の作成はこちら](#)」から申告書を作成することができます。

また、給与所得者の皆様方に向けては、②「[ふるさと納税をされた方へ](#)」、③「[医療費控除を受ける方へ](#)」などの情報も掲載しています。

なお、申告書の作成手順などは、④「[動画で見る確定申告](#)」をチェックいただき、ご質問は、⑤「[税務相談チャットボット](#)」に相談することもできます。



◇ 寄附金控除  
（ふるさと納税）



◇ 医療費控除

## 【確定申告特集ページトップ画面】

令和2年分 確定申告

確定申告会場にお越しになる方へ  
お申し込みの受付は3月15日までです。  
入場整理券の入場方法等についてはこちら

確定申告書等の作成はこちら  
届出の案内に沿って登録を入力することにより、確定申告書を作成することができます。

申告・納税：所得税及び復興特別所得税の申告は令和3年3月15日まで、法人事業者の消費税及び地方消費税は令和3年3月15日まで

【国税庁からのお知らせ】 国税庁からの緊急のお知らせ お知らせ テキスト全体にリンク

スマートフォンでの申告がさらに便利に！  
マイナンバーカードから控除証明書を取得！  
Chrome x マイナンバーカードが始まります

確定申告に関する情報を見る  
確定申告情報（Q&Aや申告書等の様式はこちらから）  
ふるさと納税をされた方へ  
医療費控除を受ける方へ  
動画で見る確定申告

「税務相談チャットボット」  
ただいま公開中！  
ふたばに質問してみよう！

国税庁ホームページ > 確定申告 > 確定申告特集 > 確定申告 > サイトマップ

Copyright © 2020 NATIONAL TAX AGENCY ALL Rights Reserved. 国税庁

※ 開発中の画面のため、変更になる場合があります。

## ■「スマホ」で e-Tax！

マイナンバーカードとマイナンバーカード読取に対応したスマートフォンがあれば、ご自宅で申告書の作成から e-Tax（ネット申告）による送信（提出）ができて便利です。

また、マイナンバーカードなどをお持ちでない方も、税務署から発行された e-Tax 用の ID・パスワードで e-Tax ができます。



↑ 確定申告特集ページはこちら



## ■確定申告が必要な方

次のような方は、確定申告が必要な場合がありますので、申告漏れにご注意ください。

### 【申告が必要な例】



◇ 副業の利益  
（ネットオークション）  
（フリーマーケット）



◇ 2以上の勤務先からの給与所得



◇ 暗号資産の売却等による利益



◇ 金地金の売却益



◇ 競馬などの公営競技の払戻金による利益

（注）年末調整において配偶者控除や配偶者特別控除の適用を受けている方で、配偶者の方が確定申告を行った場合には、その控除が受けられなくなることがありますので、ご注意ください。

## ■確定申告会場にお越しになる方へのお願い

新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、確定申告会場の混雑緩和を図る観点から、会場に入場するためには「[入場整理券](#)」が必要です。詳しくは、⑥「[確定申告会場にお越しになる方へ](#)」をご覧ください。

詳しくは ⇒

確定申告

検索